



2022年4月20日

各 位

会社名 株式会社アダストリア
代表者 代表取締役会長 福田 三千男
(コード番号2685 東証プライム市場)
問合せ先 上席執行役員 岩越 逸郎
経営企画室長
(TEL: 03-5466-2060)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年5月26日開催予定の第72回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 事業目的事項の追加

当社及び当社グループの今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

(2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。

④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、以下（次頁）のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第2条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(7) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(8)～(17) (条文省略)</p> <p>(18) 美容施設、文化教養施設および保養所の企画、設計、監修および運営</p> <p>(19)～(22) (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p>	<p>第2条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(7) (現行どおり)</p> <p><u>(8) 倉庫業</u></p> <p>(9)～(18) (現行どおり)</p> <p>(19) 美容施設、文化教養施設、保養所、温泉浴場施設およびサウナ風呂の企画、設計、監修および運営ならびに<u>旅館業</u></p> <p>(20)～(23) (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p>
<p><u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>第15条（電子提供措置等）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正</u></p>

	<p>する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
--	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022 年 5 月 26 日（予定）
定款変更の効力発生日	2022 年 5 月 26 日（予定）

以 上